

東京都台東区台東二丁目7番1号
平和観光開発株式会社
代表取締役 平田 浩司 殿

誓 約 書

下記区画で営業施設を運営するにあたり以下の通り誓約します。

1. 滞在中に起きた営業施設利用者の不注意によるけがや不祥事は下記署名の営業責任者の責任とします。
2. 騒音等による近隣の方からの苦情トラブルがあった際は責任を持って対応します。
また営業責任者の連絡先情報を開示し、トラブル時は速やかに連絡を受け対応します。
3. 屋内・屋外ともに、カラオケの利用は禁止します。
4. バーベキューやデッキ等での飲談は夜9：00時までとし、近隣の方のご迷惑にならないよう、利用者に周知します。
5. 森林火災予防のため焚火や花火（手持ち花火を含め）野外で火を取り扱わないようにします。
屋外での専用燃焼器具(ビザ窯、バーベキュー、ロケットストーブ、薪ストーブなど)の利用は管理事務所に別途確認いたします。
6. 営業運営を目的とする平和郷別荘所有地の共益費は土地及び建物1棟につき年間158,400円(税込)となることについて承知いたしました。
7. 営業運営を目的とする平和郷別荘所有地では、水道料金が下記の通りとなることについて承知いたしました。
基本料金：1ヵ月あたり50㎡まで11,000円（税込）、超過料金1㎡超過毎220円（税込）
8. 前述6、7の項目にある料金体系については社会情勢により変更となる場合があることを理解し、変更があった場合はこれに従うことを承諾しました。
9. 営業施設に貯水槽の設置が無い場合は断水時に長時間水道利用が停止する場合があることを理解しました。
10. 断水の影響、その他理由により営業施設に損害が出た場合、平和郷管理(株)は一切の責任を負わない旨を了承しました。また損害賠償責任保険、または他の保険の加入の必要性について理解しました。
11. 路上駐車による別荘地内の交通に支障が無いよう当営業店舗の利用客数に見合った駐車場を必ず確保し、利用客による路上駐車は発生させません。
12. 広告看板を建てる場合は別途、管理事務所に承諾をもらうことについて理解しました。
13. 上述に定めの無い事項については平和郷共益規約を遵守します。
14. 1～13の内容が守られない場合は営業店舗の取り止めを平和観光開発(株)より申し出る場合があり、これに従うことを承諾しました。

以上の内容の誓約を証する為、下記の通り署名捺印のうえ、提出します。

年 月 日

誓約者（営業責任者）

住所

氏名

㊟

区画

(那須・羽鳥)平和郷

号地

委託者（委託者がいる場合）

住所

氏名

㊟